

II 各市提出議題

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・4・16 第146回総会；茅野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分 野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 軽油引取税に係る課税免除措置の再延長について		
提案市	上田市		
提案要旨	令和6年3月31日に適用期限が到来する、軽油引取税に係る課税免除措置について、地域の産業や雇用を守るため、再延長することを要望する。		
提案理由	<p>この措置は、法令に定められた特定の用途について軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）が免除されるものであり、令和3年度の税制改正において令和6年3月31日まで適用期限が延長されている。</p> <p>スキー産業においては、索道事業者が使用するスキー場のゲレンデ整備車や降雪機に使用する軽油が免除措置を受けているが、この措置が無くなると索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難になるとともに、地域の観光産業や雇用にも悪影響を与えることが懸念される。近年の温暖化の影響による気温の上昇や積雪量の減少により、索道事業者が降雪機を使用する頻度も高まっており、スキー場の経営維持のため免除措置の延長を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>国内のスキー人口は、1990年代初頭のブームをピークに年々減少しており、菅平高原スキー場の利用者はピーク時と比較すると3割以下まで落ち込み、近年は20万人前後で推移している。さらにここ数年はコロナ禍という状況も重なる中で、索道事業者の経営環境は大変厳しい状況にあり、自助努力による経費の削減も限界に達している。広大なゲレンデを有する索道事業者がシーズン中に使用する軽油の量は膨大であり、制度が廃止されるとスキー場の経営を圧迫する要因のひとつとなりうる。</p> <p>なお、令和4年11月に菅平旅客索道協会長から上田市長、上田市議会議長に対し、政府関係機関に課税免除の特例措置の継続を求める意見書を提出するよう陳情書等が出されている。</p>		
関係法令	地方税法附則第12条の2の7		